



2024年9月9日

各 位

会社名 人・夢・技術グループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 永 治 泰 司
(コード番号9248 東証プライム)
問合せ先 専務取締役 井 戸 昭 典
コーポレート・ガバナンス担当
(TEL 03-3639-3317)

特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、特別調査委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯

当社は、2024年8月8日に公開いたしました「社内調査委員会の設置及び2024年9月期第3四半期決算短信の開示が四半期末後45日を超えることに関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社連結子会社である株式会社長大において、協力会社への委託費について、協力会社の役務提供を受けた案件ではなく、別の案件に計上していたことが判明し、この不適切な取引の内容を調査し、明らかにするために社内調査委員会を設置いたしました。

社内調査委員会はこれまで不適切取引を行った金額の把握や関与者の特定などを行ってまいりましたが、その調査過程で、上記不適切取引とは別に、新たに外注先への不適切な前払等の不適切な会計処理の疑義が判明するに至り、調査の過程で判明した事項について監査法人から追加調査を行うよう要請がありました。

つきましては、当社としては、新たな疑義に関しても徹底した調査を行う必要があると判断し、不正行為の詳細な事実認定や、類似事案の有無の調査、再発防止の対策を講じるべく、調査手法などに対してより高度かつ客観的・中立的な判断が必要との認識にいたりました。これらの事情を踏まえて、本日付で、当社より独立した中立・公正な社外委員のみで構成される特別調査委員会を設置し、特別調査委員会において、社内調査委員会における現時点までの調査結果を引き継いで、さらに深度のある調査を実施することといたしました。

2. 特別調査委員会の設置の目的

- ① 本事案に関する事実関係の調査
- ② 本事案に類似する事象の有無の調査
- ③ 本事案の原因分析及び再発防止策の提言
- ④ その他、特別調査委員会が必要と認める事項

3. 特別調査委員会の構成

委員長：田代 啓史郎 弁護士(TMI総合法律事務所 パートナー)
委員：吉岡 博之 弁護士・公認会計士(TMI総合法律事務所 パートナー)
委員：岩田 知孝 公認会計士・弁護士(株式会社KPMG FAS パートナー)

4. 今後の見通し

現段階において、2024年9月期第3四半期決算短信の開示時期は未定であり、決定次第、速やかにお知らせいたします。当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。特別調査委員会による調査結果については、調査報告書を受領次第速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

5. 業績に対する影響

特別調査委員会による調査の結果、当期の業績予想の修正が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。

以上